



会社を取り巻く法と企業倫理

企業のコンプライアンス



三重大学人文学部・教授
名島 利喜 Naojima, Toshiaki

会社法

- 会社の意義と種類
- 会社の権利能力
- 会社の法人格
- 資本の制度と株式の制度
- 株式会社の設立
- 株式の譲渡と取得
- 株主の権利
- 株式会社の機関構造
- 株主総会
- 取締役・代表取締役
- 監査制度
- etc.....

企業の不祥事があとを絶ちません。昨年は食品会社による偽装事件が相次いで発覚し、食の「安心・安全」が揺らいだ年でした。そして、企業不祥事が起きたときにコンプライアンスの必要性が叫ばれます。

この言葉はよく「法令遵守」と訳されるのですが、法令だけではなく、企業倫理（ビジネス・エシックス）も遵守の対象です。しかも、個人的なレベルにとどまらず、会社企業が組織的に取り組むべきものなのです。

でも、ここまでコンプライアンスが叫ばれていますが、そもそも企業とはどういうものなのでしょうか。

○企業=会社ではない!?

一口に企業といっても、さまざまなものがあります（図1）。個人で商売をしている人も立派な企業です（個人企業）。けれども、現代の企業社会で圧倒的に重要な役割を果たしているのは会社であり、とりわけ株式会社が主役となっています。企業の代表例が会社なのです。

○企業の「正体」

企業とは、簡単にいえば、おカネを儲けること（営利の追求）を目的としている個人や組織のことです。企業は絶えず営利を追求しようとします。そのためにコストを削減し、より多くの利益を獲得することが企業の生命なのです。

○企業のコンプライアンス

企業も、社会の中で活動する以上、法令を遵守することは当然のことです。より安全・安心なサービスを提供する企業となるためには、企業倫理に基づいたしっかりとした内部統制が必要となります。

会社法は、まさに日本の会社組織に関する基本ルールです。そこには、コンプライアンス推進の観点から、経営者に事業の性格と規模に応じた内部統制システムの構築が義務づけられています（図2）。内部統制システムとは、企業内部において、違法行為や不正、ミスやエラーなどを防止し、組織が健全かつ効率的に運営されるよう各業務について基準や手続きを定め、それに基づいて管理・監視・運営を行うための一連の仕組みです。こういったシステムがうまく機能することで企業不祥事の防止に結びつけば良いと思います。

図1 企業の分類

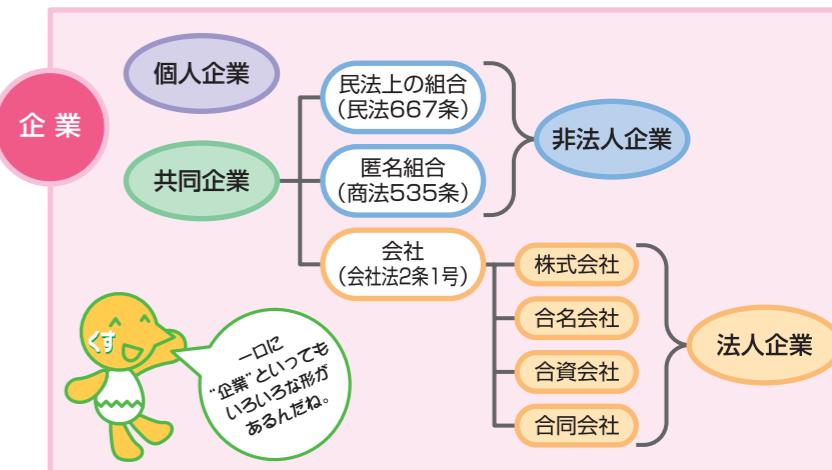


図2 内部統制システム～えつくす商会の場合～

